

エムスリーグループ 人的資本基本方針

1. 基本的な考え方

エムスリーグループ（後述の「行動規範」に定義される当社および当社の関係会社等¹をいいます。以下同じ）は、エムスリーグループの役職員一人一人が遵守すべき行動規範である「エムスリーグループ行動規範」（以下「行動規範」といいます）において、ダイバーシティを尊重すること（「1.3 多様性の理解」）、雇用・労働の健全性を確保すること（「2.3 健全な雇用・労働」）、また、健康的で安全かつ生産的な職場環境を維持すること（「2.4 職場環境」）を宣言しています。

本方針は、行動規範に定めるエムスリーグループの人的資本に関する考え方を明確にするもので、エムスリーグループの全ての役職員に適用されます。

エムスリーグループは、「インターネットを活用し、健康で楽しく長生きする人を1人でも増やし、不必要な医療コストを1円でも減らすこと」を事業目的としていますが、エムスリーグループの持続的成長、および企業価値向上に向けた価値創造プロセスにおいては、人材こそがコアアセットを形成する要素であると考えています。

これをふまえ、多様な価値観を尊重し、人材が活躍できる働きがいのある職場環境の実現を目指し、以下の人材戦略に取り組みます。

- ・ 目標を共有し、各々の立場から貢献する働きがいのある職場環境の醸成
- ・ 国籍・性別・年齢等に捉われない多様な人材が活躍できる場の確保・提供
- ・ 社員ひとり一人の強みや個性・Willを尊重した能力開発機会の提供

2. 人的資本に関するエムスリーグループの基本方針

エムスリーグループは、上記の人材戦略に取り組みにあたり、以下の方針に従います。

・ダイバーシティ

多様な人材こそがエムスリーグループの強みの源泉であるとの考えから、性別、年齢、国籍、人種、宗教、障害の有無にとらわれない採用方針を掲げます。

・働きがいのある職場づくり

社員が働きがいを感じながら前向きに仕事に取り組めるよう、各種制度を整えるほか、社内でのコミュニケーションを通じた健全な職場環境づくりに努めます。なお、エム

¹（1）エムスリー株式会社、（2）エムスリー株式会社が直接または間接に発行済議決権付株式または持分の過半数を保有する会社、および（3）その他適宜エムスリー株式会社の取締役会がこの行動規範の適用範囲に含めると決定した会社をいいます。

スリーグループは、結社の自由ならびに団体交渉の権利行使を支持します。

・人材の育成・開発

医療産業の課題解決を通じて、医療業界がより良い方向に進み、個人も会社それぞれの成長を目指し、その実現に向けて必要な取り組みを推進します。

具体的には「プロフェッショナル人材の確保」「人材育成・人材開発」「リテンションプランの整備」等を通じて、社員一人ひとりの個性・役割を尊重した人材育成・開発に努め、医療課題の解決および事業成長に寄与します。

・職場の安全衛生

社員が一人ひとりの個性・スキルを活かし業務に専念するために、職場の安全衛生を重視しています。

適切な職場環境の維持に向け、各国の法令を遵守するとともに、職場の安全衛生活動を推進し、教育や啓発により個々人の安全衛生意識を高め、安全・快適な職場を形成します。